

## 8月の原発情報

・東電は1日午前、フクイチ1、2号機建屋そばに立っている損傷の激しい排気筒（高さ約120m）の解体に向け、切断装置のつり上げを始めたものの、機器の通信トラブルで作業を中断した。排気筒は半分ほどの高さの地点で、支柱と斜材の接合部9か所に破断や損傷が見つかっている。倒壊すれば、他の事故収束作業をさらに難しくするため、東電は2020年3月までに上半分を解体してリスクを下げる計画だ。（東京新聞 8.1）

・北朝鮮は31日、東部の元山付近から2発の短距離弾道ミサイルを発射した。韓国軍合同参謀本部によると、高度30km、飛行距離は約250km。北朝鮮は25日にも短距離弾道ミサイルを発射したばかりで、米韓合同軍事演習の中止などを求め、米韓にさらなる圧力をかける狙いがありそうだ。（東京 8.1）

・東電は31日、取締役会を開き、フクニ全4基の廃炉を正式決定した。東電はフクニの廃炉関連費用が総額で4000億円超に上ると明らかにした。廃炉関連費用は施設の解体費用約2822億円に加え、新たに使用済み核燃料の処理費用などとして約1276億円を見積もった。すでに約2163億円を引き当てており、残りの約1934億円は国の廃炉会計制度を使って10年間分割で償却する。東電の利益を将来にわたって圧迫するため、電気料金を通じて消費者の負担増につながる恐れもある。（東京 8.1）

・韓国軍合同参謀本部は2日、北朝鮮が同日未明に東部の咸鏡南道・永興付近から日本海に向けて、短距離飛翔体を2回にわたり発射したと発表した。韓国大統領府によると、米韓当局は7月31日に発射されたものと類似しており、新型短距離弾道ミサイルの可能性が高いとみている。（東京 8.2）

・核軍縮の歴史的合意だった米ロの中距離核戦力（INF）廃棄条約が2日（日本時間同日午後）、米国の破棄通告から6か月が経過し、失効した。米国が条約破棄を判断した要因に、中国の存在がある。条約に縛られず軍拡を進め、2000以上の弾道・巡航ミサイルを配備。トランプ政権は、中国を含め3か国の核軍縮を協議したい考えだが、中国は拒否する構え。米ロの核軍縮の枠組みは、戦略核弾頭数や大陸間弾道ミサイル（ICBM）などの保有を制限した新戦略兵器削減条約（新START）だけになる。2021年に期限切れを迎えるが、延長議論はしていない。（東京 8.2）

・国連のグテレス事務総長は1日、米国とロシアの中距離核戦略（INF）廃棄条約が2日に失効することで「世界は核戦争の貴重な歯止めを失う」と危機感を表明し、2021年に期限を迎える両国の核軍縮条約「新戦略兵器削減条約」（新START）の延長を呼びかけた。（東京 8.2）

・中距離核戦力（INF）廃棄条約の失効に伴い、日本は核保有大国で、国連安全保障理事会の常任理事国でもある 5 か国による新たな核軍縮の枠組みの創設を求めている。ミサイル開発を急速に進める中国が念頭にあるが、中国は創設に反発。戦争被爆国として核軍縮をめざす日本政府は対応に苦慮している。（東京 8.2）

・北朝鮮は 2 日未明、東部の咸鏡南道・永興付近から日本海に向けて、短距離弾道ミサイルとみられる飛翔体を 2 回にわたって発射した。米韓当局は 7 月 31 日に発射されたものと類似し、新型短距離弾道ミサイルの可能性が高いとみている。トランプ大統領は「私は問題視していない」などと述べ、避難しない姿勢を示した。日本政府は 2 日、日本の領域や排他的経済水域（EEZ）への弾道ミサイルの飛来は確認されていないと明らかにした。（東京 8.3）

・東電フクイチ事故で、福島県から愛知や岐阜、静岡の各県に避難した 42 世帯 128 人が国と東電に計約 14 億 4000 万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、名古屋地裁は 2 日、東電に対し 109 人について計約 9680 万円の賠償を命じ、国への請求を棄却した。全国で起こされた約 30 件の同種訴訟で、国が被告となったのは 9 件で、国の責任を認めなかったのは今回の判決を含め 3 件となった。原告側は控訴する方針。桃崎剛裁判長は判決理由で「東電と津波の危険性を検討した 2006 年時点で国は津波の到来を予見できたが、その予見可能性の程度は高いものではなく、切迫していたとは言えない津波より地震対策に注力したことは不合理とは言えない」と指摘。そのうえで「国が規制権限を行使したとしても、津波による全交流電源喪失の結果を回避できたとは認められない」と結論づけた（控訴、東電 15 日、原告側 16 日）。（東京 8.3）

・中国外務省の華春瑩報道局長は 2 日の定例記者会見で、INF 廃棄条約の失効を受けて、「断固として反対する。全世界の戦略的安定に重大な影響を与えている」と、とくにそのきっかけとなった米国の破棄通告を強く批判した。ただ中国は、中距離弾道ミサイル（中国本土からグアムの米軍基地を狙える）などの開発を着々と進める一方、米国などが求める中国を含めた軍縮交渉への参加には応じない姿勢だ。（東京 8.3）

・エスパー米国防長官は 3 日、記者団に対し、米ロの中距離核戦力（INF）廃棄条約が失効したことを踏まえ、アジア太平洋地域に条約で禁じられてきた地上発射型中距離ミサイルを早期に配備したいとの考えを示した。ロイター通信が伝えた。（東京 8.4）

・自衛隊に一審札幌地裁で違憲判決が出た長沼ナイキ訴訟や、沖縄の米軍用地の強制使用を巡る代理署名訴訟をはじめ、合憲違憲などが争われた戦後の重要な民事裁判の記録多数

を、全国の裁判所がすでに廃棄処分していたことがわかった。代表的な憲法判例集に掲載された137件について共同通信が調査した結果、廃棄は118件(86%)、保存は18件(13%)、不明1件だった。判決文など結論文書はおおむね残されていたが、**審理過程の文書が失われ、歴史的な憲法裁判の検証が不可能になった**。こうした記録は米国などでは永久保存される。廃棄が適切だったかという共同通信の質問に、最高裁は「各裁判所の判断」として回答を避けたが、見解を示すべきだ。最高裁は同時に、学術研究者の保存要望が少なかったことを挙げている。裁判所の保存への責任から話をそらすようにも聞こえる。一方、文書保存を求める「社会の変化」を踏まえるとも述べた。(東京8.5)

・東電フクイチの廃炉作業への理解促進をめざす「**廃炉国際フォーラム**」が4日、福島県富岡町で開かれた。**地元住民や東電幹部、専門家ら約600人が参加**し「熔融核燃料(デブリ)は確実に処分できるのか」「廃炉完了時の姿はどのようになるのか」といった住民の疑問や不安について意見が交わされた。フォーラムは廃炉の技術支援を担う**原子力損害賠償・廃炉等支援機構が主催**し、**今年で4回目**。住民からは、7月に決定したフクニの廃炉をめぐり「技術的などころだけではなく、地域をどう発展させていくかも一緒に考えるべきだ」との意見も出た。(東京8.5)

・「全体的に核弾頭は減っているが、すべての**核兵器保有国が核兵器の近代化**を続けている」。スウェーデンの**ストックホルム国際平和研究所**は6月、最新年鑑で核軍縮の現状を指摘した。年鑑によると、**核弾頭数**は世界の9割を占める米国、ロシア両国を中心に5年前から**15%減少**。しかし、そのペースは鈍化し、米ロとも核弾頭やミサイルの更新や近代化を進める。さらに中国は核兵器の大型化や多様化に取り組み、北朝鮮は核戦力を安全保障政策の中心に据え、インドやパキスタンも核製造能力を増大させている。**国連軍縮担当上級代表の中満泉事務次長**は4月、NPTの20年再検討会議に向けた最終準備委員会で訴えた。「**核兵器の価値がますます強調され、規制策は弱まり一部崩壊している**」。(東京8.5)

・東電フクイチ事故後、被災者の中で被ばくの影響が心配されるのが**甲状腺がん**だ。**国や福島県は被ばくによる発症を認めていない**が、がんを患った当事者の中には「自分の病気は事故のせい」と考え、裁判で損害賠償などを求めたい人もいる。ところが具体的な一歩が踏み出せない。行政側が測定を怠った結果、**被災者が泣き寝入りを強いられる状況**が生じている。(東京8.5)

・**地球温暖化や猛暑の影響**で近年、**米国の原発**が相次いで**一時休止や出力抑制**に追い込まれている。原発の冷却水として欠かせない海水や河川水の温度が安全基準を上回るためだ。温暖化対策をよりどころにする原発推進論が広がる一方、原発そのものの温暖化対策が問

われている。世界最多の原発を擁する米国だが、再生可能エネルギーの普及や安価なシェールガスの増産で、原発の優位性は低下した。石炭産業や原発の保護に前向きなトランプ政権の下、コスト削減を狙う原子力業界は多岐にわたる規制緩和を米原子力規制委（NRC）に迫っている。こうした業界側の声を受けた形で NRC 事務局は 6 月、原発の定期検査を減らしたり、原発事業者に軽微なトラブルの非公表を認めたりする規制緩和案をまとめた。今後、こうした案を委員らがどこまで受け入れるかが焦点になっている。米大統領の指名を受け、米上院の同意を得て任命される NRC 委員（任期 5 年）は計 5 人だが、現在は 1 人空席になっている。4 人のうちジェフ・バラン氏は本紙の取材に電子メールで応じ、「安全に関わる重要な検査をコスト削減のために省くのは支持できない。原発は NRC の厳しい独立監視体制の下で、より安全に運転される」と規制緩和に慎重な姿勢を強調した。これに対し、スピニーキ委員長を含む他の 3 人は事務局を通じて回答を拒否した。（東京 8.5 夕）

・経産省は 5 日、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度（FIT）に関する中間整理案をまとめ、有識者委員会から大筋で了承を得た。これまでの政策を転換し、FIT の対象を縮小、大規模太陽光や風力などを将来的に対象から外す方針だ。事業者への新たな支援策も盛り込んだ新制度に移行する。2020 年の通常国会で関連法の改正をめざす。中間整理案は、設備のコストが下がっている大規模太陽光や風力などを「競争電源」と規定した。FIT の対象にすべきかどうかを電源ごとの状況を見て判断し、「補助の水準を順次縮小する」とした。一方で新たな支援策も検討し、事業者が収益計画を立てやすくする。入札方式をベースとし、市場での販売価格が基準価格を下回った場合、国が穴埋めする仕組みが有力視されている。住宅用などの小規模な太陽光や、バイオマス発電などは「地域電源」と位置づけ、当面は現行の FIT の枠組みを維持する。送電線の容量が不足している問題にもふれた。（東京 8.6）

・米韓両軍は 5 日、朝鮮半島の有事を想定した合同軍事演習を始めた。北朝鮮への刺激を避けるため、図上演習で「防御」を想定したケースを中心に実施される見込み。正式名称や日程の決定も遅らせたが、北朝鮮の強い反発を招くのは必至だ。韓国国防省は 5 日、国会に対して北朝鮮が 7 月 25 日と 31 日に発射した飛翔体は新型短距離弾道ミサイル、8 月 2 日は短距離飛翔体だという分析を報告。北朝鮮は 7 月 25 日に発射したのは新型戦術誘導兵器、31 日と 8 月 2 日は「大口徑操縦放射砲（多連装ロケット砲）」と発表しており、米韓当局は今後も詳細な分析を続ける。（東京 8.6）

・政府と東電が、フクイチで溶融核燃料（デブリ）の取り出しを 2 号機から始め、原発敷地に一時保管する方向で検討していることが 5 日、関係者への取材でわかった。安全性を高めるため、乾燥させた状態で金属容器に封入する「乾式」を採用する。デブリ保管の具

体的な方針が明らかになるのは初めて。現行の工程表では 21 年にデブリ取り出しを始めるが、30～40 年かかるとされ、フクイチの廃炉で最難関となる。デブリの最終処分方法は今後検討する。（東京 8.6）

・環境省は 5 日、東電フクイチ事故で立ち入りが制限される福島県内の帰還困難区域で出た廃棄物を、同県大熊町にあるごみ処分場「クリーンセンターふたば」で埋め立てることに関する協定を、処分場を運営する地元自治体側と結んだ。2～3 年後をめどに稼働させる方針。埋め立ての対象は、県内 6 町村の帰還困難区域に住民帰還を促すため政府が設ける「特定復興再生拠点区域（復興拠点）」の整備で出た廃棄物で、家屋の解体で出たコンクリート片や、家財の片づけで生じた焼却灰などの不燃物。計約 7 万 4000 トンが 6 町村の仮置き場に保管されている。（東京 8.6）

・広島は 6 日、被爆から 74 年の「原爆の日」を迎えた。広島市中区の平和記念公園では、午前 8 時から「原爆死没者慰霊式・平和祈念式」（平和記念式典）が営まれた。松井市長は平和宣言で、日本が参加していない核兵器禁止条約への署名・批准を政府に促し、戦争で核兵器を使用された経験がある唯一の国として核廃絶実現へ一層の指導力を発揮するよう求めた。この 1 年間に亡くなったり、死亡が確認されたりした 5068 人の名前を加えた原爆死没者名簿が式典で原爆慰霊碑の石室に納められた。記帳された被爆死没者総数は 31 万 9186 人となった。（東京 8.6 夕）

・中国外務省の傅聡軍縮局長は 6 日、記者会見で、米国が地上発射型中距離ミサイルをアジア太平洋地域に配備する意向を示したことについて、「中国は対抗措置をとらざるを得ない」と述べ、米側を強くけん制した。ミサイルの配備先候補となっている日本など米国の同盟国に対しても配備を容認しないよう求めた。（東京 8.7）

・北朝鮮は 6 日朝、南西部の黄海南道クァイル郡付近から飛翔体 2 発を発射した。韓国軍合同参謀本部によると、飛翔体は北朝鮮上空を通過して日本海（日本の領海、排他的経済水域のそと）に落下した。北朝鮮外務省は 6 日、5 日に始まった米韓合同軍事演習を非難する声明を発表。「度重なる警告に耳を傾けなければ、高い代価を払うことになる」と警告した。（東京 8.7）

・長崎県佐世保市教育委員会が、同市で開かれた原爆写真展の後援依頼を断ったことがわかった（写真展は市内の公園で、「ヒバクシャ国際署名」は隣接する商店街で）。市教委は、核兵器廃絶を求める署名活動を主催団体が行うことを理由に「後援すると政治的中立性を保てないと判断した」としている。何が中立性を損なうことになるのか、具体的な記述はなかった。主催団体側は反発している。（東京 8.7）

・東電は6日、東日本大震災で事故を起こしたフクイチ2号機で、水素爆発を防止するため原子炉格納容器に注入している窒素が、約30分間止まるトラブルがあったと発表した。廃炉を進めるうえで国が定める「運転上の制限」を逸脱したが、安全上の問題はなかったとしている。東電によると、2号機に窒素を入れる設備の増設作業中に、窒素を送る配管の弁をすべて閉じた状態にした。本来は開けておくべき弁だったが、表示タグが間違っていた。原発事故後に配管を設置したときから間違っていた。（東京8.7）

・東電は6日、フクイチ1、2号機原子炉建屋そばに立つ排気筒の解体作業を再開した。排気筒の解体作業は今日1日に着手。2日は現場で作業員2人が熱中症となり、中止となった。東電は暑さ対策を見直し、30分に一度休憩を挟むようにしたほか、大型扇風機と冷房が効いた休憩用の車を追加した。15分ごとに作業員の体調も確認するという。2020年3月までに上半分を解体する予定。（東京8.7）

・南米ボリビアは6日、米ニューヨークの国連施設で、核兵器の保有や使用を全面禁止する核兵器禁止条約の批准書を寄託し批准手続きを完了した。批准は25番目で、条約発効に必要な50か国・地域の半数に達した。批准の前段階に当たる署名をすませたのは70か国・地域。条約は17年7月に採択され、同9月に署名・批准が始まった。50か国・地域が批准して90日後に発効する。（東京8.7）

・東電ホールディングスは7日、水力や風力、太陽光といった再生可能エネルギーの発電事業を、2020年4月1日をめどに分社化すると発表した。再生エネに特化した傘下の事業会社を設立することで、迅速な意思決定を図り、資金が集まりやすくする狙いがある。今後は洋上風力と水力を中心に国内外で計600万～700万kWを開発し、新会社の30年度の純利益を1000億円にすることをめざす。（東京8.8）

・東電は8日、フクイチで増え続ける放射性物質トリチウムを含んだ処理水について、タンクでの保管は2022年夏ごろ限界になるとの試算をまとめた。タンクを大型にするなどして保管容量を増やすのは困難という。9日に開かれる政府小委員会で説明する。処理水を薄めて海洋放出することも検討されているが、漁業関係者の反発は強く、難航が予想される。今後取り出す溶融核燃料（デブリ）などを保管するのに最大約8万平方メートルの確保が望ましく、タンク38万トン分の敷地に相当。資機材保管場所を含めればさらにスペースが必要としている。（東京8.9）

・韓国環境省は8日、セメントの原料に使われる日本産の石炭灰の輸入について、放射線量の検査を強化すると発表した。日本政府の対韓輸出管理強化に対する初の対抗措置とみ

られる。石炭灰は、火力発電で石炭を燃やした際に出る廃棄物で、同省は、輸入時に必要な放射線量の検査をサンプリング方式から全数検査に変更。これまでは四半期に1度のペースだったが、今後は通関1件ごとに検査が必要になる。通関件数は年間約400件という。  
(東京 8.9)

・東電ホールディングスが建設を中断している東通原発（青森県）の共同事業化に向け、中部電力や原発メーカーの東芝、日立製作所との新会社設立を軸に調整していることが8日、わかった。新会社は地元との調整や運営、保守までを一貫して担わせる考えで、2020年以降の設立をめざしている。4社は昨年からの原子力事業の提携をめぐって本格協議を進めてきた。背景には4社ともに原発事業を単独で担うのは難しくなり、事業継続には協力が欠かせないとの判断がある。ただ、事故時の責任分担などをめぐって4社の中でも温度差があることから、今後慎重に協議を進める見通しだ。東電の東通原発は11年に着工したが、フクイチ事故以降、工事が滞っている。共同事業化によって東電色を薄め、原発を動かすことへの反発を和らげたい思惑がある。(東京 8.9)

・原子力損害賠償・廃炉等支援機構は8日、東電フクイチの廃炉に関する技術的な助言をまとめた2019年版「廃炉戦略プラン」の要旨を公表した。21年に最初に熔融核燃料（デブリ）の取り出しを始めるのは2号機が適切だと明記し、取り出し後は容器に入れて敷地内の設備に移送して保管することなどを盛り込んだ。今秋にも正式に戦略プランを取りまとめたうえで、政府と東電が廃炉工程を定めた中長期ロードマップを改定する。(東京 8.9)

・国交省は8日、東日本大震災の被災地で国が建設している復興道路や復興支援道路計550kmが2020年度内に全線開通する見通しになったと発表した。(東京 8.9)

・長崎は9日、被爆から74年を迎え、長崎市松山町の平和公園で「長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」が営まれた。田上市長は平和宣言で「核兵器をめぐる世界情勢はとても危険な状況」と懸念を示し、核廃絶に向け「声を上げよう」と市民社会に連帯を促した。さらに「日本は核兵器禁止条約に背を向けている」と述べ、広島市の松井市長が6日に訴えたのと同様、日本政府に同条約への署名、批准を求めた。市は7月末までの1年間に、国が定めた地域外で原爆に遭った「被爆体験者」を含め、3402人の被爆者の死亡を確認。原爆死没者名簿への記載総数は、計18万2601人となった。厚労省によると、被爆者手帳を持つ人の数は、3月末時点で14万5844人。平均年齢は82.65歳。(東京 8.9夕)

・韓国軍合同参謀本部によると、北朝鮮は10日午前5時34分と5時50分ごろ、東部の咸興付近から短距離弾道ミサイルとみられる飛翔体2発を日本海に向けて発射した。軍事演習は20日までの予定で、北朝鮮は今後も発射する可能性がある。韓国政府は「朝鮮半島の

軍事的緊張を高める憂慮があり、中止を求める」としている。（東京 8.10 夕）

・ロシア国営原子力企業「ロスアトム」は 10 日、ロシア北部アルハンゲリスク州にある海軍実験場で 8 日にミサイル用の原子力エンジンの試験中に爆発事故が起き、職員 5 人が死亡し、3 人が負傷したと発表した。インタファクス通信が伝えた。ロスアトムによると、海上でのエンジン試験後、「いくつかの要素」によって引火、爆発が起きて職員が海に投げ出されたという。事故のあった近隣では 8 日、一時的に放射線量が基準値を超えたとの情報もあり、現場付近の海域は 1 か月間、航行が禁止となった。その後、地元当局は基準値超えを否定している。事故を起こしたのは、プーチン大統領が昨年開発を発表した最新兵器で、距離無制限とされる原子力推進型巡航ミサイルに関する実験の際に爆発が起きたとの見方も出ている。（東京 8.12）

・東電フクイチ事故の賠償を求め住民が申し立てた裁判外紛争手続き（ADR）で、国の原子力損害賠償紛争解決センターの和解案を東電が拒否し、センターが手続きを打ち切るケースが 2018 年から急増している。センターは、東電が和解に応じず、膠着状況となり、解決の見込みがないまま手続きが長期化したことから、住民に訴訟も検討してもらうための対応だと説明している。センターによると、東電の和解案拒否による打ち切りは 14～17 年の 4 年間で計 61 件あったが、すべて東電の社員や家族が賠償を求めた申し立てで、一般住民の申し立てはなかった。しかし 18 年は全 49 件のうち東電関係は 9 件で、大部分は住民からのものだった。この中には、福島県浪江町や飯舘村、川俣町の住民が集団で申し立てた ADR が少なくとも 18 件あり、申立人は約 1 万 9000 人に上る。センターを所管する文科省研究開発局は今年 3 月、「多数の被害者がいまだに苦しめられているという多くの声があることを自覚し、『三つの誓い』（和解案を尊重する）を遵守し、被害者の方々に寄り添った賠償を進めるよう要請する」との文書を東電に出している。（東京 8.12）

東電の三つの誓い [http://www.tepco.co.jp/fukushima\\_hq/compensation/oath/](http://www.tepco.co.jp/fukushima_hq/compensation/oath/)

・規制委が、すでに運転を許可した原発に対し、安全対策を追加要求する事例が目立っている。東電フクイチ事故の反省から導入された「バックフィット制度」に基づく措置で、法律に規定され、強制力をともなう。ただ、対策実施までに、猶予期間を与えるなど、電力側に配慮する姿勢もうかがえる。許可後に新たな措置を求めるバックフィットは、法的には異例の制度。最初の許可の正しさに疑問を招きかねず、追加要求は電力会社の損害につながる。それでも導入したのは、福島事故の教訓のためだ。国民の安全を確保するには、強力な原発規制が必要との考えが法制化を後押しした。国内外の事故や災害などで新たな情報が得られた場合、追加対策を要求し、電力側が拒否すれば運転停止を命令できるようになった。新規基準で設置を義務づけたテロ対策施設に関する対応は象徴的なケースとなった。（東京 8.14）

・全国の原発で保管されている使用済み核燃料約 1 万 5200 トンのうち、6 割以上が金属製の専用容器で空冷する「乾式貯蔵」になる可能性があることが、電力各社への取材でわかった。現在は、プールでの貯蔵が大半だが、原発施設内などにあるプールの容量は限界に近づきつつある。各社は保管場所確保に向けて乾式貯蔵施設の導入を進めており、計画では最大で 1 万トン程度が収容可能となる。運転段階や廃炉にした商業施設を持つ電力 10 社のうち、中部電力は浜岡原発に 400 トン、四国電力は伊方に 500 トン、九州電力は玄海に最大 440 トン規模の乾式貯蔵施設の新設を計画。いずれも規制委に申請した。（東京 8. 15）

・山口県は 7 月 26 日、上関原発計画（同県上関町）のための埋立免許の再延長を許可した。当初免許を中国電力に許可したのは 2008 年 10 月だが、11 年 3 月の東電フクイチ事故を受け埋立工事は一時中断。進捗率 0%で免許期限を迎えた 12 年 10 月に延長が申請され、16 年 8 月に許可するも、原発本体の着工見通しがつくまで埋立工事をしないよう要請した。「原発の新増設は想定していない」との政府答弁は「現時点において」と限定が付き、国のエネルギー基本計画での原発は、新増設の記載は消えるも「重要なベースロード電源」との位置づけで、方針が判然としない。その状況で今年 6 月に再延長を申請された県は、新設の上関原発を延命させたのだ。この日、県庁には予定地对岸の祝島などから約 70 人が集まり、抗議の声をあげた。（週刊金曜日 8. 16）

・韓国軍合同参謀本部は 16 日、北朝鮮が同日午前 8 時 1 分と同 16 分ごろ、東部江原道の通川付近から飛翔体 2 発を日本海に向けて発射したと発表した。（東京 8. 16 夕）

・韓国環境省は 16 日、廃プラスチックなどのリサイクル用廃棄物を日本とロシアから輸入する際、放射性物質の検査を強化すると発表した。日本による輸出規制強化への対抗措置の一環とみられる。韓国は 8 日に、火力発電の廃棄物「石炭灰」の放射性物質の検査強化を発表したばかり。日本とロシアから輸入された廃プラスチックや廃タイヤなど 3 品目について、これまで 3 か月に 1 回だった放射性物質の検査結果の点検を今後は 1 か月に 1 回行う。聯合ニュースによると、従来も日本とロシアに限り検査を行っていたという（他の輸入先は米国、フィリピンなど）。（東京 8. 16 夕）

・北朝鮮は 16 日、韓国の文大統領が南北融和を呼びかけた 15 日の演説を批判し、南北対話の拒否を表明。経済協力は一向に進めず、米韓合同軍事演習を実施する文政権への強い不満の表れだ。南北関係は停滞局面に陥り、当面の進展は望めそうにない。（東京 8. 17）

・自治体を中心となってつくった新しい電力会社の約 4 割が、東電や関電などの大手電力の安値攻勢に苦しんでいることが、本紙が実施したアンケートでわかった。大手電力との

関係悪化を恐れ、会社の設立を断念した自治体も。「自治体新電力」は再生可能エネルギーの普及や、エネルギーの地産地消による地域活性化の担い手として期待されている。大手電力からの校正が続けば、新たな潮流が停滞しかねない。（東京 8.17）

・全国の現職市区町村長や経験者でつくる「脱原発をめざす首長会議」は18日、青森県むつ市で会合を開いた。東電フクイチで増え続ける放射性物質トリチウムを含んだ処理水について海洋放出せず、長期保管するよう求める緊急声明を出した。（東京 8.19）

・規制委は先月、原発事故時に甲状腺内部被ばくを防ぐ安定ヨウ素剤のマニュアルを改め、事前の配布対象を「原則 40 歳未満」とした。2011 年の東電フクイチ事故後に年齢制限を取り払ったが、一昔前に逆戻りした。ヨウ素剤をめぐる国の方針はここ数年、「配る対象を絞る」「極力服用させない」など後退感が強い。同事故ではヨウ素剤が大半の人に行き渡らず、「失敗の象徴」とされたのに、なぜ備えを強める方向に話が進まないのか。（東京 8.19）

・韓国外務省の権世重気候環境科学外交局長は19日、在韓日本大使館の西永知史公使を呼び出し、東電フクイチの放射性物質を含んだ処理水の扱いについて説明を求めた。海洋放出計画が取り沙汰されていることについて日本政府の「公式的な回答」を要請。汚染処理水の影響を国際問題化して日本をけん制する狙いがあるとみられる。（東京 8.20）

・日本原子力開発機構は19日、機構の研究施設の他、大学や病院などから30年後までに生じる低レベル放射性廃棄物の量を試算し直した結果、200 リットルドラム缶換算で、従来の約 55 万 6000 本から、約 67 万 2000 本へ増加する見通しになったと明らかにした。研究用の低レベル廃棄物は機構が取りまとめて埋設処分する計画で、新設予定の処分施設の容量を15万本増やし75万本とする方針も示した。現在、処分地を探している。（東京 8.20）

・トランプ米大統領は19日、米ロの中距離核戦力（INF）廃棄条約が今月2日に失効してから初めて、条約で禁じられてきた地上発射型の中・長距離ミサイルの発射実験を実施したと明らかにした。米メディアによると、こうした実験は1988年に条約が発効して以降、30年以上行われてこなかった。（東京 8.20）

・核兵器廃絶を訴える署名（1年かけて約21万筆）を携えた「高校生平和大使」が19日、スイス西部ジュネーブの軍縮会議日本政府代表部を訪れ、集まった各国の外交官らに、核廃絶への思いを直接訴えた。平和大使23人は18日深夜にジュネーブに到着。19日は高見沢軍縮大使と会談後のレセプションで、ジュネーブに駐在する約30か国の大使らと懇談した。団長として長年、引率してきた長崎市の被爆者で元教師の川副忠子さんは、広島と長

崎にとどまらず、全国から平和大使が派遣されるようになったことを「支援が広がっている証拠」と歓迎。「微力だけど、無力じゃない」と、地道な活動の継続の重要性を強調した。（東京 8.20）

・中部電力が、東電ホールディングスや日立製作所、東芝と**原発の保守管理を担う共同出資会社の設立**に向け、月内にも基本合意を交わす方向で最終調整に入った。4社は互いの経営状況を適正に評価するデューデリジェンス（資産査定）という手続きを取り、新会社設立に踏み切るかどうかを見極める。関係者によると、4社の原発保守管理に携わる部門を新会社を集約し、ノウハウを共有することで**作業の効率化やコスト削減**をめざす。**重複する部門の人員は削減**することも検討する。（東京 8.21）

・東電は20日、**フクイチの沖合にある波高計の位置**をこれまで誤って公表しており、**実際は約200m陸側にあったと発表**した（実際には沖合約1.3km地点）。国会事故調査委員会や東電は波高計のデータを使い、東日本大震災の津波がフクイチに到達した時間を推定。正確な位置に基づくと到達時間が10～20秒程度早まるが、東電は調査結果に大きな影響はないとしている。正確な位置を示した資料はフクイチ内にあったが、事故後の混乱で使えず、本社にあった誤った資料を使ったことが原因だとしている。（東京 8.21）

・韓国食品医薬品安全庁は21日、**日本産の一部の加工食品や農産物など計17品目**に対する放射性物質の検査について、23日から**サンプル量と検査回数を2倍に強化**すると発表した。（東京 8.21）

・河野外相と中国の王毅國務委員兼外相、韓国の康京和外相による**3か国外相会談**が21日午前、中国・北京郊外で開かれた。**北朝鮮の非核化実現に向け連携**を確認したほか、**日中韓首脳会談の早期開催を3か国で協力**していくことで合意した。（東京 8.21）

・東電フクイチで増え続ける放射性物質トリチウムを含んだ処理水をめぐり、**規制委の更田委員長**は21日の記者会見で「処分方法が決まったとしても準備に少なくとも2年はかかる。意思決定の期限が近づいていると認識してほしい」と述べ、**希釈して海洋放出するようあらためて東電などに求めた**。（東京 8.21）

・中距離核戦力（INF）廃棄条約（2日失効）が禁じていたミサイルの発射実験に米国が踏み切ったことを受け、**ロシアのプーチン大統領**は21日、ロシアも「**同様のミサイルの開発を再開する**」と表明した。（東京 8.22 夕）

・東アジアの核軍縮などをテーマに専門家らが議論する会議「**ひろしまラウンドテーブル**」が広島市内で22日までの2日間開催された。今月2日に米ロの中距離核戦力（INF）廃棄

条約が失効したことなどから、核兵器の不拡散や軍縮を求める緊急アピールを発表した。会議は広島県が主催し、今年で7回目。米国や中国、オーストラリアなど9か国から元外相や大学教授らが集まり、核抑止力への依存脱却や朝鮮半島の非核化に向けた措置について話し合った。（東京 8.23）

・東電ホールディングスの小売事業子会社、東電エナジーパートナー（東京）は22日、東北6県と新潟県、九州7県で、家庭向け電力の販売を始めると発表した。23日に申込の受付を始める。東電は沖縄を除く全国に段階的に進出する方針。東電は競合相手の東北、九州の両電力の標準的なプランに比べ3%程度安い料金にする。首都圏から転出した顧客などからの契約獲得をめざす。（東京 8.23）

・東電が、新潟県柏崎市の桜井市長から求められていた柏崎刈羽原発1～5号機の廃炉計画について、具体的な回答を避ける方向で検討していることが、関係者への取材でわかった。桜井氏は同原発6、7号機の再稼働を容認する条件の一つとして、廃炉とする基数など具体案の提示を求めており、対応が注目される。（東京 8.24）

・茨城県は23日、東電フクイチ事故に伴い、県が東電に損害賠償を求めた裁判外紛争解決手続き（ADR）で、東電が約1億700万円を支払うとの和解議案を発表した。東電は和解に応じる意向で、30日から始まる県議会で裁決される。県は今年1月末までに、今回の請求分を含めて計約23億8100万円を東電に求めており、うち約16億2500万円がすでに支払われている。（東京 8.24）

・日本原子力発電は23日、規制委の再稼働審査を受けるために提出した敦賀原発2号機の資料に記載不備が多数見つかったと明らかにした。敷地内の断層の活動性や長さなどを審査する際に使う資料で、2017年12月と昨年11月に提出した6つの資料計約2770ページのうち約250ページに誤りがあったという。規制委は同日の審査会合で、詳しい経緯が説明されなければ今後の審査は進められないと強調した。敦賀2号機は原子炉建屋直下に活断層があると指摘されているが、原電は否定し、15年に再稼働に向けた審査を申請した。（東京 8.24）

・ロシアが開発した洋上に浮かび発電する船舶型原発「アカデミック・ロモノソフ」が23日、ロシア北部ムルマンスク港を出港した。北極海航路を経由して9月下旬に同国北部チュコト自治管区ペペク港に到着し、年末にも港に係留した状態で地元向けの電力・熱供給を始める予定。産業用の船舶型原発の開発、稼働は世界で初めてで、安全性に懸念も出ている。（東京 8.24）

・韓国軍合同参謀本部によると、北朝鮮は24日朝、短距離弾道ミサイルとみられる飛翔体2発を発射した。7月25日以降7度目で、北朝鮮が反発していた米韓合同軍事演習は20日で終了したが、発射を継続。非核化交渉に向け米国をけん制するとともに、韓国による軍事情報包括保護協定（GSOMIA）の破棄決定など対立する日韓両国を揺さぶる狙いもあるとみられる。（東京 8.25）

・東電の小早川社長は26日、新潟県柏崎市の桜井市長と面会し、桜井氏から求められていた柏崎刈羽原発1～5号機の廃炉計画について「6、7号機の再稼働後5年以内に、1基以上の廃炉も想定する」と回答した。東電が同原発の廃炉の可能性に言及したのは初めて。（東京 8.26）

・東電フクイチの放射性物質を含んだ処理水の扱いに関し、韓国政府が説明を求めていた件で、日本政府は27日、ソウルの日本大使館を通じて回答した。処理水の今後の処分計画について「具体的な結論を出していない」とし、「汚染された地下水が公衆の安全に影響を与えるレベルで流出していることはない」と主張した。（東京 8.28）

・東電ホールディングス、中部電力、日立製作所、東芝の4社は28日、原発の共同事業化に向けた検討を進めることで基本合意したと正式発表した。原発の保守管理をはじめ、建設や運営、廃炉などを効率的に実施するための新たな体制づくりや、人材の有効活用に向けて、共同出資会社を設立することも視野に協議を本格化させる。4社は、米国などで開発が進んでいる小型炉など、新型原発の設計に向けた研究や技術開発の一元化も検討する。（東京 8.29）

・経産省は2020年度予算の概算要求で、小型原子炉や高温ガス炉などの新型原子炉の開発支援事業費として15億円を盛り込んだ。同省は19年度、原発メーカーから「革新的な原子力技術の開発案」を公募し、研究開発費を補助。既存の原発で使われる軽水炉よりも小型な炉や、水ではなく気体で冷却する高温ガス炉などの研究が進んでいる。20年度は事業費を増額し新型炉の実施設計を念頭に「原子力技術の高度化」をめざす。また原発の再稼働や廃炉などの現場を担う人材育成や企業の原発技術の維持と強化を担う「原子力の産業基盤強化事業」（15億円）を新設する。原発が立地する自治体への支援費や安全対策などを含めた原子力関連事業の要求総額は計1370億円で、19年度当初の1317億円から微増となった。（東京 8.31）

・フランス紙ルモンドは31日付で、日仏両国が共同研究を進める高速炉実証炉「ASTRID（アストリッド）」について、フランス側が開発計画を停止すると報じた。高コストの研究投資が疑問視されたという。一方、フランス原子力・代替エネルギー庁（CEA）は30日、

声明を発表し、来年以降も研究を継続するため、改定した計画を年内に政府に提案すると表明した。ただ「短・中期的に（アストリッドに当たる）原子炉建設の計画はなく、今世紀後半以前に新世代の原子炉が実現する見通しはもはやない」とも指摘し、計画は事実上中断となる可能性もありそうだ。アストリッドはプルトニウムを再利用する核燃料サイクルのための実証炉で、2010年に設計を開始した。日本は14年から共同研究に参加。高速増殖原型炉もんじゅの廃炉が16年に決まった後、アストリッド計画を高速炉開発の柱に据えた。CEAは18年6月、計画の縮小をすでに表明。原発の燃料となるウランの価格が比較的安く、ルモンドはフランス電力など業界の支援がないとするCEA関係者の声や、政府も緊急と見なさなくなったとの見方を伝えた。（東京 8.31）